

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年3月31日

【事業年度】 第43期(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

【会社名】 株式会社大塚家具

【英訳名】 OTSUKA KAGU, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大塚 久美子

【本店の所在の場所】 東京都江東区有明三丁目6番11号

【電話番号】 03(5530)4321(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長 所 芳 正

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区有明三丁目6番11号

【電話番号】 03(5530)4321(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長 所 芳 正

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月
売上高 (千円)	57,925,207	56,912,379	54,366,704	54,520,166	56,230,518
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	△ 1,337,319	38,711	1,304,168	1,317,584	1,004,067
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	△ 1,490,594	△ 255,776	203,795	640,356	856,242
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,080,000	1,080,000	1,080,000	1,080,000	1,080,000
発行済株式総数 (株)	19,400,000	19,400,000	19,400,000	19,400,000	19,400,000
純資産額 (千円)	34,655,939	34,019,861	32,666,928	32,799,105	36,250,299
総資産額 (千円)	43,707,677	42,714,115	41,751,878	41,725,373	47,657,309
1株当たり純資産額 (円)	1,786.41	1,753.63	1,683.90	1,769.52	1,955.71
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	40.00 (—)	40.00 (—)	40.00 (—)	40.00 (—)	40.00 (—)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失(△) (円)	△ 76.84	△ 13.18	10.51	34.21	46.19
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	79.3	79.6	78.2	78.6	76.1
自己資本利益率 (%)	△ 4.2	△ 0.7	0.6	2.0	2.5
株価収益率 (倍)	—	—	60.2	22.3	22.2
配当性向 (%)	—	—	380.8	116.9	86.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△ 1,328,395	717,060	928,264	1,384,656	528,062
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△ 156,059	△ 768,068	700,348	388,767	324,397
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△ 774,580	△ 775,589	△ 775,987	△ 1,576,074	△ 741,918
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	7,097,494	6,270,896	7,123,522	7,320,872	7,431,413
従業員数 (名)	1,747	1,678	1,673	1,673	1,749

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。
- 3 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 第39期、第40期の株価収益率、配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 6 従業員数は就業人員であります。執行役員は含まれておりません。

2 【沿革】

当社は、昭和44年3月、家具等の仕入・販売を目的に株式会社大塚家具センターとして設立されたものであります。昭和47年8月、事業規模の拡大を目指して家具等の販売会社を分離し、株式会社桔梗を設立いたしました。

昭和53年12月、株式の額面を500円から50円に変更するため、不二越銃砲火薬店(昭和53年7月商号を株式会社大塚家具に変更)を合併会社、株式会社大塚家具センター及び株式会社桔梗、合資会社大塚筆筒店(昭和28年5月設立、不動産の賃貸会社)を被合併会社として合併を行いました。

なお、合併会社の設立は昭和3年11月であります。合併時まで営業を休止しており、合併後、被合併会社の営業活動を全面的に継承いたしました。

以後の経緯は次のとおりであります。

年月	概要
昭和54年7月	東京都千代田区九段北に本社を移転
昭和55年6月	日本証券業協会東京地区協会に店頭登録し株式を公開 (現東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)上場銘柄)
昭和59年6月	東京都千代田区有楽町に本社を移転
平成元年9月	神奈川県横浜市鶴見区に横浜流通センターを設置
平成5年4月	本社と同所に日比谷ショールーム(平成8年3月閉店)を開設
平成5年6月	横浜流通センターと同所に横浜ショールーム(平成12年8月閉店)を開設
平成6年7月	兵庫県神戸市中央区に神戸ショールームを開設
平成7年6月	大阪府大阪市西区に大阪ショールーム(平成9年9月なんばショールームに改称、平成17年2月閉店)を開設
平成8年3月	東京都江東区有明に本社を移転
平成8年4月	本社と同所に有明本社ショールームを開設
平成9年4月	埼玉県春日部市に春日部ショールームを開設
平成9年9月	大阪府大阪市住之江区に大阪南港ショールームを開設
平成10年1月	東京都江東区に青海サービスセンターを設置
平成10年4月	愛知県名古屋市南区に名古屋ショールーム(平成19年2月閉店)を開設
平成10年12月	株式会社三越と業務提携契約を締結
平成11年3月	千葉県千葉市美浜区に幕張ショールーム(平成22年9月閉店)を開設
平成11年6月	福岡県北九州市小倉北区に小倉ショールーム(平成21年5月閉店)を開設、同所に小倉サービスセンター(平成21年5月閉鎖)を設置
平成11年9月	東京都新宿区に新宿ショールームを開設
平成11年10月	大阪府大阪市港区に大阪港サービスセンターを設置
平成14年9月	福岡県福岡市博多区に福岡ショールームを開設
平成16年4月	神奈川県横浜市西区に横浜みなとみらいショールームを開設
平成16年10月	福島県郡山市のうすい百貨店内に郡山ショールーム(平成21年9月閉店)を開設
平成17年12月	埼玉県所沢市に所沢特別催事店(平成18年5月所沢アウトレットに改称、平成20年9月所沢ショールームに業態変更)を開設
平成18年5月	神奈川県横浜市鶴見区に横浜アウトレットを開設
平成18年9月	秋田県湯沢市に秋田木工株式会社を設立
平成19年2月	愛知県名古屋市東区に名古屋栄ショールームを開設
平成19年4月	大阪府大阪市中央区にModern Style Shop 淀屋橋を開設
平成19年10月	愛知県名古屋市南区に名古屋星崎ショールームを開設
平成21年5月	福岡県直方市に九州サービスセンターを設置(平成23年2月福岡県糟屋郡に移転)
平成21年10月	宮城県仙台市青葉区に仙台ショールームを開設、同泉区に仙台サービスセンターを設置
平成22年10月	東京都中央区に銀座ショールームを開設(平成23年6月有明本社ショールームと組織統合し、銀座本店に改称)
平成23年2月	東京都立川市の立川高島屋内に立川ショールームを開設

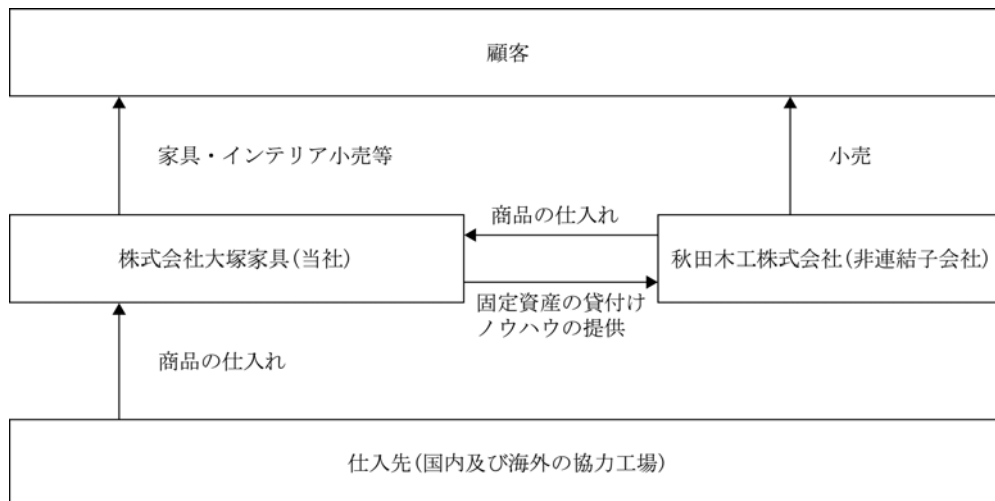
3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の非連結子会社)は、株式会社大塚家具(当社)と、秋田木工株式会社(非連結子会社)の2社からなり、家具・インテリアの小売を主力事業としております。

当社は、会員制によるコンサルティング販売を全国のショールームにて展開するとともに、ホテル・高級ケア付きマンションやハウジング関連企業等の法人需要案件を、コントラクト営業部・法人営業部にて手がけております。

また、子会社におきましては、独自の曲げ木家具の伝統・技術を継承するとともに、当社が対面販売により得られる顧客ニーズを提供することにより商品開発を行っております。

当社はセグメント情報を省略しており、事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成25年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,749	35.3	10.8	4,629,680

(注) 1 従業員数は就業人員であります。執行役員は含まれておりません。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 当社の報告セグメントは、家具販売事業のみであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

イ 名称	大塚家具IDCユニオン
ロ 上部団体名	UAゼンセン 専門店ユニオン連合会
ハ 結成年月日	平成元年9月7日
ニ 組合員数	1,478名
ホ 労使関係	労使関係は円満に推移し、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度は、景気が緩やかに回復し、個人消費も底堅い状況から持ち直しに向かって推移しました。

このような環境のもと、当社では、消費税率引き上げ前の住宅市場動向も見据えつつ、成長に向けた事業戦略の展開、とりわけ、その要となるブランドイメージ再構築のための諸施策と商品開発に取り組みました。

家具市場においては、足元では、住宅市場の活況を受けた新築家具需要の獲得も不可欠である一方、消費者の家具購入に対する意識が、ライフイベント時のまとめ買いから、より日常的な買い替え・買い足しをベースにした購入行動にシフトしつつある中で、当社においても、得意分野である新築・婚礼需要に加えて、買い替え需要を獲得する重要性が増しています。

そこで、当社では、買い替え需要取り込みのボトルネックともなっていた「気軽に利用しにくい」イメージを修正すべく、会員制の運用方法を見直し、新しい運用方法に適した店舗へのリニューアルやスクラップアンドビルド、商品構成の見直し、サービスメニューの拡充などを進めてまいりました。

当年度は、その認知を上げるため、前期に続くウェブサイトのリニューアル、テレビ・雑誌等多様なメディアを利用した広告及び著名デザイナーとのコラボレーションによるイベントを含めたPR活動を実施。さらには、各種広告媒体と並んで重要なコミュニケーション媒体である店舗においても、体験型・提案型モデルへのリニューアルを継続するとともに、先入観なく、気軽に立ち寄っていただける路面店型PRスペースをインテリアのトレンド発信エリアに新設するなど、積極的に認知拡大に努めました。

商品開発においては、新築需要における主力商品であるソファとベッドを中心に商品構成の充実に取り組みました。なお、円安への対応については、為替レート変動による原価の変動は販売価格に転嫁するという基本方針に則り、輸入商品の販売価格引き上げを順次行いました。

以上の結果、売上高は562億30百万円(前期比3.1%増)となりました。主な内訳は、新築需要と関連の深いソファ等応接家具の売上が129億94百万円(前期比5.0%増)となるなど、店舗売上が552億89百万円(前期比2.4%増)、マーケット環境の好転を受けたコントラクト売上は8億74百万円(前期比86.7%増)となりました。売上総利益は、310億69百万円(前期比0.7%増)となりました。販売費及び一般管理費は、広告宣伝・販売促進費の積極的な投入により302億26百万円(前期比1.9%増)、営業利益は8億43百万円(前期比28.7%減)、経常利益は10億4百万円(前期比23.8%減)となりました。当期純利益につきましては、家賃交渉に伴う解決金・投資有価証券売却益の特別利益計上等により、8億56百万円(前期比33.7%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前事業年度末と比べ1億10百万円増加し、当事業年度末は74億31百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は5億28百万円(前事業年度は13億84百万円の収入)となりました。これは主に、売上債権の増加額2億85百万円、たな卸資産の増加額12億60百万円、前受金の増加額4億31百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により得られた資金は3億24百万円(前事業年度は3億88百万円の収入)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出1億40百万円、投資有価証券の売却による収入6億2百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により支出した資金は7億41百万円(前事業年度は15億76百万円の支出)となりました。これは配当金の支払いによるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社の報告セグメントは、家具販売事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しておりますので、生産、受注及び販売の状況につきましては商品分類別に記載しております。

(1) 販売実績

区分	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)		
	売上高(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
家具			
収納家具	1,237,177	2.2	87.2
和家具	236,526	0.4	90.0
応接	12,994,186	23.1	105.0
リビングボード	2,990,023	5.3	99.2
学習・事務	2,734,875	4.9	98.8
ダイニング	10,925,670	19.4	103.0
ジュータン・カーテン	4,874,415	8.7	102.8
寝具	15,014,487	26.7	103.5
電気・住器	1,948,321	3.5	105.7
単品	1,593,699	2.8	94.3
リトグラフ・絵画	28,943	0.1	138.7
その他	1,593,165	2.8	131.8
売上高	56,171,493	99.9	103.1
不動産賃貸収入	59,025	0.1	96.1
合計	56,230,518	100.0	103.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

区分	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)		
	仕入高(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
収納家具	525,256	2.0	85.4
和家具	107,432	0.4	85.6
応接	5,634,060	21.3	113.9
リビングボード	1,367,055	5.2	101.1
学習・事務	1,647,481	6.2	98.5
ダイニング	5,250,813	19.8	106.0
ジュータン・カーテン	2,931,514	11.1	104.0
寝具	5,644,062	21.3	113.8
電気・住器	1,336,019	5.0	115.9
単品	806,194	3.0	100.1
リトグラフ・絵画	13,268	0.1	186.8
その他	1,204,579	4.6	138.1
合計	26,467,737	100.0	109.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社が提供できる価値を適切に反映するブランドイメージの再構築と事業内容のブラッシュアップを当面の課題としつつ、あわせて、不断に取り組むべき課題として、消費者ニーズや為替変動などに適応した付加価値の高い「商品開発」、個性・ライフスタイルが多様化している消費者が持つ疑問や問題により質の高い解決策を提供できる「人材育成」、価格競争力を維持するための「効率化」を第一義的に考え、経営戦略の推進及びそのために必要となる経営体制の整備を図ってまいります。

4 【事業等のリスク】

当社の事業等に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、現時点において当社が判断したものです。また、下記に記載する事項は、当社の事業等に関する全てのリスクを網羅的に記述するものではありませんのでご留意願います。

(1) 事業環境の変化に関するリスク

約2.7兆円の国内家具マーケットにおける当社の市場占有率は未だ低く、成長余力は十分に見込める状況です。景気や消費動向に応じた適時適切な施策により、市場占有率の向上に努めてまいります。景気後退等、当社の事業を取り巻く様々な環境が想定を超えて変化した場合、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替変動に関するリスク

当社は、たな卸資産の評価を移動平均法で行っており、為替相場の変動に遅行して輸入商品の原価が変動しますが、円安による仕入価格上昇分の販売価格転嫁困難等が生じた場合、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 諸外国における政治・経済情勢等の変動に関するリスク

当社は、国内外の商品を幅広く取り扱っておりますが、商品もしくはその原材料の原産諸国における政治・経済等の変動に起因する商品調達困難、仕入原価高騰等が生じた場合、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 個人情報等の漏洩に関するリスク

当社は、保有する顧客の個人情報の取り扱いにつきまして、社内管理体制を整備し十分な注意を払っておりますが、不測の事態等での外部漏洩に起因する信用失墜や損害賠償金の支払い等が発生した場合、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 災害等に関するリスク

当社は、国内の複数の事業所及び在庫機能を有する物流拠点において事業を展開しております。災害により、事業所等が直接的に被害を受けた場合、もしくは間接的にこれらの事業所等における事業遂行に支障が生じた場合、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 投資有価証券の時価変動に関するリスク

当社は、平成25年12月末現在で117億67百万円の有価証券を保有しております。当該有価証券の時価が著しく下落した場合、評価損が発生し、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 厚生年金基金加入によるリスク

当社の加入する東京都家具厚生年金基金(代行型総合基金)は、年金受給者の増加により基金財政が悪化し、今後の基金の円滑な運営は困難な状況であるとし、平成25年9月10日開催の代議員会において解散方針が決議されました。当基金が解散に至った場合、解散に伴う費用の発生が見込まれますが、金額と業績に与える影響につきましては、現時点で不確定要素が多く、合理的な見積り金額は算定されていません。

(8) 法的規制に関するリスク

当社は、店舗、商品、販売、環境、労務などに関わる法令等に十分留意した事業活動を行っておりますが、当社の取り組みを超えた問題が発生した場合や、将来において法的規制の新たな導入や変更により当社の業務執行に支障が生じた場合、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 制度変更に関するリスク

当社が予期しない会計基準や税制等の新たな導入や変更が行われた場合、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 経営人材に関するリスク

当社の経営陣は、各自、重要な役割を果たしておりますが、これらの役員が職務執行できなくなった場合、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成されております。

財務諸表の作成にあたっては、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、これらについては、過去の実績や現在の状況等を勘案し、合理的と考えられる見積り及び判断を行っております。ただし、これらには見積り特有の不確実性が伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

なお、当社が財務諸表を作成するにあたり採用した重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載のとおりであります。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

流動資産は、前事業年度末に比べ12億60百万円増加いたしました。

増加した主な項目は、現金及び預金1億10百万円、売掛金2億92百万円、商品12億31百万円です。

一方、減少した主な項目は、繰延税金資産3億48百万円です。

(固定資産)

固定資産は、前事業年度末に比べ46億71百万円増加いたしました。

増加した主な項目は、投資有価証券47億27百万円です。

(流動負債)

流動負債は、前事業年度末に比べ5億84百万円増加いたしました。

増加した主な項目は、未払法人税等1億20百万円、前受金4億31百万円です。

(固定負債)

固定負債は、前事業年度末に比べ18億96百万円増加いたしました。

増加した主な項目は、繰延税金負債18億97百万円です。

(純資産の部)

純資産の部は、前事業年度末に比べ34億51百万円増加いたしました。

主な要因は当期純利益による利益剰余金の増加8億56百万円、配当による剰余金の減少7億41百万円、その他有価証券評価差額金の増加33億36百万円です。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

売上高は562億30百万円(前年同期比3.1%増)となりました。

店舗売上高は552億89百万円で、前事業年度539億84百万円に対し、13億5百万円の増加となり前年同期比2.4%増となりました。

コントラクト売上高は8億74百万円で、前事業年度4億68百万円に対し、4億6百万円の増加となり前年同期比86.7%増となりました。

(売上総利益)

売上総利益は310億69百万円(前年同期比0.7%増)となりました。

売上総利益率については、前事業年度56.6%に対し、当事業年度は55.3%となり1.3ポイント減少しました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は302億26百万円(前年同期比1.9%増)となりました。

対売上比率では前事業年度54.4%に対し53.8%となりました。

運賃は、前事業年度14億78百万円から当事業年度15億21百万円となり、前年同期比2.9%増となりました。広告費は、前事業年度31億38百万円から当事業年度34億17百万円となり、前年同期比8.9%増となりました。賃借料は、前事業年度87億61百万円から当事業年度84億51百万円となり、前年同期比3.5%減となりました。

(営業利益)

営業利益は前事業年度11億83百万円に対し、8億43百万円となりました。

(営業外収益)

営業外収益の内容は受取配当金1億円、保険配当金45百万円等です。

(営業外費用)

営業外費用の内容は保証金支払利息2百万円、固定資産除却損1百万円、為替差損6百万円等です。

(経常利益)

経常利益は前事業年度13億17百万円に対し、10億4百万円となりました。

(特別利益)

特別利益の内容は投資有価証券売却益2億6百万円、受取和解金3億10百万円です。

(特別損失)

特別損失の内容は減損損失49百万円です。

(当期純利益)

当期純利益は前事業年度6億40百万円に対し、8億56百万円となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

当社のキャッシュ・フローの指標は以下のとおりとなっております。

キャッシュ・フローの指標

	前事業年度	当事業年度
自己資本比率(%)	78.6	76.1
時価ベースの自己資本比率(%)	33.9	39.9
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(%)	—	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	—	—

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

※株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式総数(自己株式控除後)により算出しております。

※キャッシュ・フロー対有利子負債比率は、有利子負債がありませんので記載しておりません。(有利子負債には受入保証金を含めておりません。)

※インタレスト・カバレッジ・レシオは、各期とも利払いがゼロのため記載しておりません。(利払いには受入保証金に対して支払う利息を含めておりません。)

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の総額は1億87百万円で、その主なものは、店舗設備費用、システム開発費用であります。

また、当社の報告セグメントは、家具販売事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しておりますので、設備の状況につきましては事業所別に記載しております。

2 【主要な設備の状況】

平成25年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	土地面積 (㎡)	帳簿価額(単位：千円)							従業員数 (名)
			土地	建物	構築物	機械 及び装置	車両 運搬具	工具、器具 及び備品	計	
春日部ショールーム (春日部市)	店舗	-	-	-	-	-	-	-	-	44
所沢ショールーム (所沢市)	店舗	-	-	-	-	-	-	-	-	17
銀座本店 (中央区)	店舗	-	-	84,775	4,588	-	-	118,042	207,405	87
新宿ショールーム (新宿区)	店舗	-	-	-	-	-	-	-	-	192
立川ショールーム (立川市)	店舗	-	-	-	-	-	-	-	-	49
青海サービスセンター (江東区)	物流施設	-	-	406	-	-	299	6,961	7,667	148
カーテン工場 (所沢市)	工場	-	-	386	-	2,321	-	1,409	4,117	-
カーテン施工部門 (横浜市鶴見区)	—	-	-	-	-	-	170	0	170	4
横浜サービスセンター (横浜市鶴見区)	物流施設	-	-	14,812	380	-	168	37,927	53,288	13
横浜みなとみらい ショールーム (横浜市西区)	店舗	-	-	20,878	2,715	-	74	98,124	121,793	131
名古屋栄ショールーム (名古屋市東区)	店舗	-	-	39,179	2,146	-	102	11,135	52,564	78
名古屋星崎ショールーム (名古屋市南区)	店舗	2,253	491,062	368,693	2,633	-	0	1,845	864,234	30
名古屋星崎 サービスセンター (名古屋市南区)	物流施設	540	117,575	130,289	575	-	79	675	249,195	22
有明本社ショールーム (江東区)	店舗	-	-	14,596	374	-	684	30,674	46,330	202
横浜アウトレット (横浜市鶴見区)	店舗	-	-	51,229	125	-	0	1,479	52,834	46
神戸ショールーム (神戸市中央区)	店舗	-	-	7,539	-	-	15	2,254	9,809	68
Modern Style Shop 淀屋橋 (大阪市中央区)	店舗	-	-	27,115	-	-	0	1,827	28,943	11
大阪南港ショールーム (大阪市住之江区)	店舗	-	-	12,885	-	-	775	9,634	23,295	157
大阪港サービスセンター (大阪市港区)	物流施設	-	-	274	-	-	203	4,813	5,291	54
九州サービスセンター (福岡県糟屋郡新宮町)	物流施設	-	-	-	-	-	-	-	-	19
福岡ショールーム (福岡市博多区)	店舗	-	-	-	-	-	-	-	-	72
仙台ショールーム (仙台市青葉区)	店舗	-	-	30,224	-	-	-	7,775	37,999	62
仙台サービスセンター (仙台市泉区)	物流施設	-	-	210	-	-	-	491	701	18
法人営業部 (新宿区)	事務所	-	-	-	-	-	-	-	-	37
本社及び コントラクト営業部 (江東区)	事務所	-	-	31,087	-	759	236	213,366	245,450	188
春日部貸店舗 (春日部市)	—	[663]	10,023	97,877	1,279	-	-	459	109,640	-

- (注) 1 上記中の[]は貸貸面積であります。
- 2 上記のうち、名古屋星崎ショールーム、名古屋星崎サービスセンター及び春日部貸店舗以外の主要な設備は全て賃借しており、年間賃借料は店舗6,955,253千円、物流施設772,222千円及び事務所527,392千円であります。
- 3 従業員数は就業人員であります。執行役員は含まれておりません。
- 4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の拡充

平成25年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手年月	完成予定年月
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
本社 (江東区)	システム開発	191	57	自己資金	平成24年8月	平成26年3月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	43,000,000
計	43,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,400,000	19,400,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式です。 なお、単元株式数は100株と なっております。
計	19,400,000	19,400,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年11月21日	△ 2,200,000	19,400,000	—	1,080,000	—	3,690,470

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成25年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(名)	-	15	14	46	78	3	4,263	4,419	—
所有株式数(単元)	-	47,281	3,543	29,768	24,903	46	88,416	193,957	4,300
所有株式数の割合(%)	-	24.38	1.83	15.35	12.84	0.02	45.58	100.00	—

(注) 自己株式864,414株は、「個人その他」に8,644単元、「単元未満株式の状況」に14株含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
大塚勝久	東京都渋谷区	3,500	18.04
株式会社ききょう企画	東京都渋谷区神山町20番21号	1,892	9.75
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	1,232	6.35
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	692	3.57
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	624	3.22
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	570	2.94
大塚春雄	埼玉県春日部市	537	2.77
大塚家具従業員持株会	東京都江東区有明3丁目6番11号	522	2.69
株式会社ジャックス	北海道函館市若松町2番5号	480	2.47
大塚千代子	東京都渋谷区	371	1.91
計	—	10,422	53.73

(注) 1 上記のほか、当社所有の自己株式864千株(4.46%)があります。

2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口)の持株数570千株は株式会社三井住友銀行から同信託銀行へ信託設定された信託財産です。信託契約上当該株式の議決権は株式会社三井住友銀行が留保しています。

3 ブランデス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピーから、平成25年8月19日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により平成25年8月15日現在で以下のとおり株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ブランデス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピー	アメリカ合衆国、カリフォルニア州92191、サンディエゴ、エル・カミノ・レアール11988、500号室	1,360	7.01

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 864,400	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,531,300	185,313	同上
単元未満株式	普通株式 4,300	—	同上
発行済株式総数	19,400,000	—	—
総株主の議決権	—	185,313	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式14株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大塚家具	東京都江東区有明三丁目 6番11号	864,400	—	864,400	4.46
計	—	864,400	—	864,400	4.46

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	—	—
当期間における取得自己株式	20	20

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	864,414	—	864,434	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の配当政策は、株主への利益還元を重要な課題の一つとして位置づけ、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本としたうえで、財務状況や業績の見通し等を勘案しながら総合的に判断・決定してまいります。

当社は期末日を基準とした株主総会決議による年1回の配当を行っており、当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株につき40円の配当の実施を決定いたしました。

なお、当社は、取締役会の決議により会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、主に事業拡大のための設備投資や商品開発等に有効投資してまいりたいと考えております。

当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成26年3月28日定時株主総会決議	741,423	40.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月
最高(円)	1,100	1,202	938	997	1,265
最低(円)	526	705	575	610	751

(注) 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,072	1,033	1,019	1,150	1,131	1,095
最低(円)	961	960	969	1,020	1,024	1,015

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状態】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		大塚 勝久	昭和18年4月27日生	昭和44年3月 昭和47年8月 平成21年3月	株式会社大塚家具センター代表取締役社長就任 株式会社桔梗(現 株式会社大塚家具)代表取締役社長就任 代表取締役会長就任(現任)	(注) 1	3,500
代表取締役 社長	業務管理部 管掌	大塚 久美子	昭和43年2月26日生	平成3年4月 平成6年3月 平成6年4月 平成8年3月 平成16年3月 平成16年4月 平成17年7月 平成17年7月 平成19年1月 平成19年12月 平成21年3月 平成21年4月 平成25年3月 平成26年3月	株式会社富士銀行(現 株式会社みずほフィナンシャルグループ)入行 同行退職 当社入社と同時に経営企画室長就任 取締役経営企画室長兼営業管理部長就任 取締役退任 当社顧問就任 当社顧問退任 株式会社クオリア・コンサルティング設立と同時に代表取締役就任 フロンティア・マネジメント株式会社執行役員就任 同社退職 当社代表取締役社長就任 代表取締役社長兼営業本部長就任 代表取締役社長兼営業本部長兼業務管理部管掌就任 代表取締役社長兼業務管理部管掌就任(現任)	(注) 1	23
取締役 常務執行 役員	営業本部長	大塚 勝之	昭和44年7月19日	平成4年9月 平成6年4月 平成6年10月 平成8年3月 平成9年12月 平成14年7月 平成17年3月 平成19年3月 平成20年3月 平成23年1月 平成23年6月 平成24年3月 平成26年3月	当社入社 社長室長兼商品開発室長就任 商品副本部長兼横浜ショールーム店長就任 取締役商品副本部長兼商品部長兼有明本社ショールーム店長就任 取締役商品副本部長兼社長室長就任 取締役営業本部長就任 取締役常務執行役員営業本部長就任 取締役常務執行役員ブランド事業部長就任 取締役常務執行役員ブランド事業部長退任 当社入社と同時に顧問就任 執行役員営業本部担当部長就任 常務執行役員営業本部担当部長就任 取締役常務執行役員営業本部長就任(現任)	(注) 1	26
取締役 上席執行 役員	商品流通 本部長	佐野 春生	昭和40年2月27日生	昭和63年4月 平成11年8月 平成15年6月 平成17年3月 平成20年3月 平成21年3月 平成23年3月 平成23年6月 平成24年3月 平成25年12月 平成26年3月	当社入社 幕張ショールーム店長就任 商品部長就任 執行役員商品部長就任 上席執行役員商品部長就任 取締役上席執行役員商品部長就任 取締役商品部長就任 取締役執行役員商品部長就任 取締役上席執行役員商品部長就任 取締役上席執行役員商品流通本部長兼商品部長就任 取締役上席執行役員商品流通本部長就任(現任)	(注) 1	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員	営業副本部長 兼有明本社 ショールーム 店長	渡 辺 健 一	昭和43年8月5日	平成2年4月 当社入社 平成10年11月 津田沼ショールーム店長就任 平成12年11月 多摩ショールーム店長就任 平成19年3月 新宿ショールーム店長就任 平成22年12月 営業本部担当部長就任 平成23年6月 執行役員営業本部担当部長就任 平成24年10月 執行役員有明本社ショールーム店長就任 平成26年3月 取締役執行役員営業副本部長兼有明本社ショールーム店長就任(現任)	(注)1	2
取締役		中 尾 秀 光	昭和18年12月16日生	昭和41年4月 株式会社三井銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行 平成6年6月 株式会社さくら銀行(現 株式会社三井住友銀行)取締役就任 平成9年6月 同行常務取締役就任 平成11年6月 同行常務取締役兼常務執行役員就任 平成12年4月 同行専務取締役兼専務執行役員就任 平成14年6月 ホウライ株式会社顧問就任 平成14年12月 同社代表取締役社長就任 平成20年3月 当社取締役就任(現任) 平成20年12月 ホウライ株式会社代表取締役会長就任 平成24年12月 同社最高顧問就任(現任) 平成25年6月 シップヘルスケアホールディングス株式会社監査役(社外監査役)就任(現任)	(注)1	—
取締役		阿 久 津 聡	昭和41年7月11日生	平成10年5月 カリフォルニア大学バークレー校経営学博士(Ph. D.) 平成10年12月 一橋大学商学部専任講師 平成12年4月 同大学大学院国際企業戦略研究科専任講師 平成13年6月 同大学大学院国際企業戦略研究科助教授 ※平成19年 助教授から准教授へ名称変更 平成18年6月 ニフティ株式会社取締役(社外取締役)就任(現任) 平成20年10月 情報・システム研究機構国立情報学研究所連携研究部門客員准教授 平成22年3月 当社取締役就任(現任) 平成22年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授(現任) 平成22年4月 情報・システム研究機構国立情報学研究所連携研究部門客員教授 平成25年9月 株式会社アダストリアホールディングス取締役(社外取締役)就任(現任)	(注)1	—
取締役		長 沢 美智子	昭和26年8月26日生	昭和59年4月 弁護士登録 平成17年4月 国土交通省独立行政法人評価委員会委員(現任) 平成19年4月 学習院大学法科大学院教授 平成20年1月 東京丸の内法律事務所パートナー(現任) 平成24年9月 日本振興清算株式会社代表清算人(現任) 平成25年3月 当社取締役就任(現任)	(注)1	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		豊住博	昭和17年10月25日生	昭和41年4月 株式会社三井銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行 平成2年7月 株式会社太陽神戸三井銀行(現 株式会社三井住友銀行)八重洲口支店長就任 平成4年4月 株式会社さくら銀行(現 株式会社三井住友銀行)マドリッド支店長就任 平成7年10月 株式会社キャリア・プロモート常務取締役就任 平成9年2月 段谷産業株式会社常務取締役就任 平成10年12月 同社専務取締役就任 平成14年7月 株式会社さくらフレンド調査センター(現 株式会社SMBCフレンド調査センター)監査役就任 平成17年6月 株式会社ABC Cooking Studio人事部長就任 平成18年4月 同社国際部長就任 平成19年10月 同社退職 平成20年3月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)2	—
監査役		松本真輔	昭和45年4月17日生	平成9年4月 弁護士登録、西村総合法律事務所(現 西村あさひ法律事務所)所属 平成11年10月 長島・大野法律事務所(現 長島・大野・常松法律事務所)所属 平成14年9月 スキャデン・アープス・スレート・マー・アンド・フロム法律事務所勤務 平成15年3月 ニューヨーク州弁護士登録 平成16年4月 中村・角田法律事務所(現 中村・角田・松本法律事務所)所属 平成17年1月 中村・角田・松本法律事務所パートナー(現任) 平成20年4月 学習院大学法学部特別客員教授就任 平成21年12月 日本オープンエンド不動産投資法人監督役員就任(現任) 平成22年3月 当社監査役就任(現任) 平成24年6月 株式会社エスエルディー監査役就任(現任)	(注)2	—
監査役		西山都	昭和35年4月21日生	昭和58年4月 アーサーアンダーセン公認会計士共同事務所(現 有限責任あずさ監査法人)入所 平成15年9月 株式会社プロティビティ(現 プロティビティ合同会社)入社 平成22年7月 西山都公認会計士事務所開設(現任) 平成22年12月 株式会社OMC取締役(社外取締役)就任 平成25年3月 当社監査役就任(現任)	(注)3	—
計						3,551

- (注) 1 取締役の任期は、平成25年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 2 当該監査役の任期は、平成22年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 当該監査役の任期は、平成24年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 代表取締役社長大塚久美子は、代表取締役会長大塚勝久の長女であります。
取締役常務執行役員大塚勝之は、代表取締役会長大塚勝久の長男であります。
取締役上席執行役員佐野春生は、代表取締役会長大塚勝久の義理の息子であります。
- 5 取締役中尾秀光、阿久津聡及び長沢美智子は、社外取締役であります。
- 6 監査役豊住博、松本真輔及び西山都は、社外監査役であります。

- 7 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
坂本 祐治	昭和33年2月13日生	昭和58年9月 昭和62年8月 平成7年12月 平成18年11月	昭和監査法人(現 新日本有限責任監査法人)入所 公認会計士登録 坂本公認会計士事務所開設(現任) 旭ホームズ株式会社監査役(社外監査役)就任	(注)	—

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

- 8 当社では、経営意思決定機能と業務執行機能を分離し、経営意思決定のスピードアップと責任の明確化を図ること、及び人材登用を目的として執行役員制を導入しております。
執行役員は、以下の9名で構成されております。

役名	氏名	職名
取締役常務執行役員	大塚 勝之	営業本部長
取締役上席執行役員	佐野 春生	商品流通本部長
取締役執行役員	渡辺 健一	営業副本部長 兼有明本社ショールーム店長
常務執行役員	金子 正幸	総務部長
執行役員	池田 真吾	クリエイティブ企画部長
執行役員	岩本 修司	社長室長
執行役員	所 芳正	財務部長
執行役員	杉本 真人	商品部長
執行役員	大塚 雅之	営業本部担当部長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

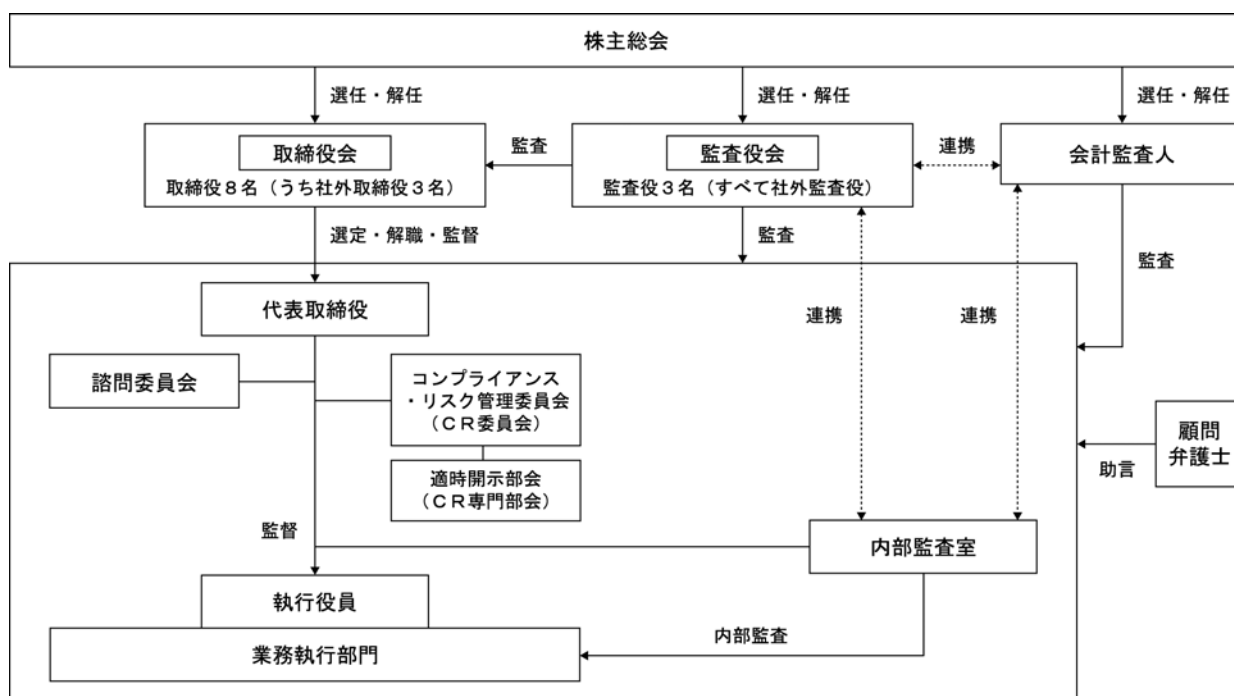
当社は、ステークホルダーの皆様からの信頼に応えるため、企業の社会的責任を自覚し、経営の透明性、健全性及び効率性を確保して、環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる経営体制を構築するとともに、適時適切な情報開示と説明責任を果たすことで、企業価値を継続的に高めていくことを、コーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

① コーポレート・ガバナンスの体制

イ. コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社は、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置し、経営の監視及び監査機能の強化を目的として、社外監査役に加えて社外取締役を選任しております。また、意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離し、迅速な意思決定と業務執行責任を明確にするために執行役員制度を採用しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、以下の図のとおりであります。



有価証券報告書提出日現在

取締役会は、社外取締役3名を含む計8名(男性6名、女性2名)で構成し、原則として月1回定時開催するほか必要に応じて随時開催します。取締役会は、法令、定款で定められている事項及び経営に関する重要事項の審議・決定を行います。また、取締役の職務執行の監督及び執行役員の業務執行のモニタリング等により、適法性及び効率性の確保に努めております。なお、各事業年度における取締役の経営責任を明確にし、環境の変化に迅速に対応できる経営体制とするため、取締役の任期を1年としております。

監査役会は、社外監査役3名(男性2名、女性1名)により構成し、原則として月1回定時開催するほか必要に応じて随時開催します。各監査役は取締役会のほかの重要な会議体に出席し、取締役の職務執行の監査を行います。また、会計監査人、内部監査部門及びコンプライアンス・リスク管理部門と定期的な会合や情報交換を行うなど、緊密に連携して実効性のある監査に努めております。

会計監査人は、当社とは利害関係のない新日本有限責任監査法人を選任し、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。

さらに、複数の弁護士事務所と顧問契約を締結しており、必要に応じて適宜適切に助言等を受けられる体制としております。

なお、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令の定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法425条第1項に定める最低責任限度額としております。

ロ、現行コーポレート・ガバナンス体制を採用する理由

当社は、経営に対する監督機能を強化するために、豊富な経験を有する社外取締役を3名、また、透明で公正な監査を行うために、独立性と専門知識を有する社外監査役を3名、それぞれ選任しております。このように取締役会の監督機能と監査役(監査役会)の監査機能が有効に働き、コーポレート・ガバナンスを実効性あるものとするために、現行の体制を採用しております。

ハ、内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

当社の内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況は以下のとおりであります。

i 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 役職員は、大塚家具グループの企業行動基準に基づき、法令及び社内規程等の遵守はもとより、社会規範を尊重し、企業の社会的責任を十分に認識して良識ある事業運営及び職務の遂行を心掛けるものとする。当社は、役職員全員に企業行動基準小冊子と内部統制・コンプライアンスハンドブックを配布して遵守を徹底する。
- (2) 当社は、コンプライアンスに違反する行為等を未然に防止するために、内部通報窓口を設置する。当社は、内部通報窓口において通報を受けたときは、コンプライアンス・リスク管理委員会(以下、「CR委員会」という。)において迅速かつ適切に調査し、コンプライアンスに違反する事実を確認したときは、是正措置及び再発防止策を実施する。
- (3) 当社は、取締役会の意思決定機能と監督機能を強化し、かつ経営の客観性を確保するために、株主総会の選任により社外取締役を設置する。
- (4) 監査役は、取締役の職務執行を監査するために、必要な範囲で取締役会以外の重要な会議体にオブザーバーとして出席することができる。
- (5) 内部監査部門は、内部監査規程、内部統制規程及び監査計画に基づき、業務監査及び財務報告に係る内部統制の評価を実施し、その結果を代表取締役社長及び監査役に報告する。また、監査の結果は、代表取締役社長及び監査役のみならず、指定された関連部署の長にも伝達して監査情報を共有する。監査対象部署に指摘事項等が発見された場合は、是正を指示し、その是正状況を確認する。

ii 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務の執行に係る情報並びにこれを記録した文書及び電磁的記録等は、法令、定款、文書保存規程、機密情報管理規程、稟議規程等に基づき適切に保存及び管理する。
- (2) 取締役及び監査役は、取締役の職務執行に係る情報を随時閲覧又は聴取できる。

iii 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、損失の危険の管理に関する規程として、リスク管理規程、コンプライアンス・リスク管理委員会規程、コンプライアンス相談規程、投資委員会規程、インサイダー取引管理規程、情報システムセキュリティ規程、個人情報保護規程等を制定し、各規程を適切に運用する。
- (2) CR委員会は、会社が直面する又は将来直面する可能性のあるコンプライアンスに関する問題、企業価値や事業運営に重大な影響を及ぼす緊急事態に対して、迅速かつ適切に対策を決定して実施し、その実施状況を確認するとともに再発防止策を速やかに講じる。また、CR委員会が必要と判断した事項は、代表取締役社長へ報告又は決裁を仰ぎ迅速に対応する。CR委員会の委員長は、コンプライアンス・リスク管理を担当する執行役員とする。
- (3) リスク管理を所管する部署は、業務遂行の適正性を管理するとともに、リスクの発生を未然に防止する組織横断的なリスク管理を行い、その有効性を定期的に評価する。
- (4) 大災害等の緊急事態が発生した場合、当社は、事業を継続するにあたり、代表取締役社長を本部長とする災害対策本部を設置し、損失を最小限に止めるための対策を迅速かつ的確に決定し実行する。

- iv 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 取締役会は原則として月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、法令、定款及び取締役会規程に定める重要事項を決議する。また、取締役の職務執行を監督する。
 - (2) 代表取締役社長の諮問により経営に関する重要事項の立案、調査及び検討を行い、その結果を答申する諮問委員会を設置する。
 - (3) 執行役員制度に基づき、経営の意思決定機能及び監督機能と業務執行機能を分離し、それぞれの機能を強化して、効率的に職務を執行する。
- v 当社並びに関係会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 当社並びに関係会社の役職員は、大塚家具グループの企業行動基準及び業務の適正を確保するために必要な諸規程を遵守するものとする。関係会社の内部統制システムは、原則として関係会社が自主的に整備するものとし、必要に応じて当社に助言を求める。
 - (2) 関係会社を所管する部署の長は適宜、当社の内部監査部門に業務監査の実施を指示し、その結果を取締役会及び監査役に報告する。
 - (3) 関係会社の役職員は、大塚家具グループに著しい損失を与えるおそれのある事実を察知したときは、直ちに、当社の関係会社を所管する部署の長を通じてCR委員会に報告するものとし、CR委員会は、対応を協議し迅速に対処する。
 - (4) 関係会社を所管する部署の長は、効率的なグループ経営を推進するため、必要ある場合は関係会社会議を開催して情報交換を行う。
- vi 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - (1) 監査役が職務を補助する役職員を求めた場合、当社は、必要な役職員を配置する。
 - (2) 監査役の職務を補助する役職員は、その職務にある期間は、当該監査役以外の役職員からの指揮命令は受けない。また、当該役職員の当該期間における人事考課等については、監査役会の意見を尊重する。
- vii 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - (1) 役職員は、社内外からの情報により、当社に著しい損失を与えるおそれのある事実を察知したときは、直接又はリスク管理を所管する部署を通じて当該事実を監査役に報告する。
 - (2) リスク管理を所管する部署の長及び内部監査部門の長は、定例で監査役とのミーティングを開催し、リスク管理の状況、業務監査の結果及び内部統制の運用状況の評価等について報告する。
- viii 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 監査役は、代表取締役と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査上の重要課題等について意見交換を行う。
 - (2) 監査役は、会計監査人、リスク管理を所管する部署の長、内部監査部門の長及び関係会社を所管する部署の長等との連携を密にし、効率的に監査を実施する。
- ix 財務報告の信頼性を確保するための体制
 - (1) 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に準拠した内部統制システムの整備、運用及び評価を行う指針として内部統制規程を制定する。
 - (2) 当社は、構築した内部統制システムの整備状況及び運用状況を評価した上で、適宜、必要な是正を行って内部統制システムを適正に機能させることにより、財務報告の信頼性を確保する。
- x 反社会的勢力を排除するための体制
 - (1) 当社は、社会の秩序や市民生活の安全に脅威を与える反社会的勢力、組織又は団体とは関わりをもたず、毅然とした態度で臨み、これらの脅威に屈しないことを基本方針とし企業行動基準に定める。
 - (2) 当社は、反社会的勢力の排除に関し、企業行動基準小冊子に基本的な考え方を示し役職員全員に周知徹底を図るとともに、対応マニュアルを整備し、警察や顧問弁護士等と連携して組織全体として対応する。

② 内部監査及び監査役監査の状況

当社は代表取締役社長直轄の内部監査室(4名在籍)を設置し、監査計画に基づいて内部監査を実施しております。監査結果は速やかに代表取締役社長に報告し、必要に応じて関係役員等にも報告して情報共有を図っております。また月1回、常勤監査役への監査報告会を実施しております。さらに、監査法人に適宜報告し、適切なアドバイスを受けております。

監査役会は全員が社外監査役(3名)で構成され、各監査役は取締役会に出席して取締役の職務執行を監視するとともに、必要に応じて公正な意見陳述を行います。常勤監査役は取締役会のほか重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監視しております。また、内部監査室、監査法人と定期的に情報交換を行うなど有機的に連携しております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名であります。また、社外監査役は3名であります。

社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所が定める独立性に関する判断基準を参考にするほか、各役員のビジネス経験、専門性及び独立性などを総合的に勘案し、個別に判断しております。

社外取締役の中尾秀光氏はハウライ株式会社の最高顧問であります。ハウライ株式会社と当社との間には、損害保険及び広告掲載に関する取引がありますが、その取引内容はごく通例的なものであり、同社が当社との取引に依存しているという関係にはありません。

その他の社外取締役2名及び社外監査役3名については、当社との間に人的関係、資本関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役中尾秀光氏は、経営者として豊富な経験と高い見識を有しており、当社の経営に対して的確な助言をいただくため選任しております。

社外取締役阿久津聡氏は、ブランド・マネジメント研究の専門家として豊富な知識と実績を有しており、当社の経営に対して的確な助言をいただくため選任しております。

社外取締役長沢美智子氏は、弁護士としての専門性を有し、弁護士として長年にわたり培われた企業法務に係る知識及び経験に基づいて当社の経営に対して的確な助言をいただくため選任しております。

社外監査役豊住博氏は、長年にわたり金融機関における業務及び他社における経営に携わっており、その幅広い知識及び経験を当社の監査体制に活かしていただくため選任しております。

社外監査役松本真輔氏は、弁護士としての専門性を有しており、その幅広い知識及び経験を当社の監査体制に活かしていただくため選任しております。

社外監査役西山都氏は、公認会計士としての専門性を有しており、公認会計士として長年にわたり培われた企業会計に係る知識及び経験を当社の監査体制に活かしていただくため選任しております。

社外監査役は、内部監査部門より業務の適法性、リスク管理状況等の報告を受けるなど監査情報を共有するとともに、特定事項について内部監査部門に調査を依頼し、その報告を受けるなどの連携により、相互に監査の質の向上に努めております。また、情報交換を行うために定期的に会議を開催しております。

なお、社外取締役阿久津聡氏及び長沢美智子氏、社外監査役松本真輔氏及び西山都氏の4名は、一般株主と利益相反の生じるおそれがないものと判断し、独立役員に指定しております。

④ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額等(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	役員退職慰労 引当金繰入	
取締役 (社外取締役を除く。)	154	140	—	—	13	5
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—	—
社外役員	40	39	—	—	1	7

ロ. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額等(百万円)			
				基本報酬	ストック オプション	賞与	役員退職慰労 引当金繰入
大塚 勝久	110	代表取締役	提出会社	102	—	—	8

(注) 報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

ハ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の 員数(名)	内容
53	3	給与50百万円、賞与3百万円

ニ. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員報酬の額は、株主総会において承認された報酬額の限度内において、取締役については職位と職務内容、責任、業績等を総合的に勘案した上で、監査役については監査役の協議において、決定しております。

⑤ 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 19銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 11,767百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三越伊勢丹ホールディングス	3,400,000	2,862	円滑な取引関係の維持
三井不動産(株)	1,000,000	2,090	円滑な取引関係の維持
(株)帝国ホテル	251,000	580	円滑な取引関係の維持
オリックス(株)	32,000	310	円滑な取引関係の維持
(株)三井住友フィナンシャルグループ	42,000	130	円滑な取引関係の維持
ポルトローナ フラウ エスピーエー	1,037,479	115	円滑な取引関係の維持
(株)みずほフィナンシャル グループ	733,508	115	円滑な取引関係の維持
極東証券(株)	69,000	60	円滑な取引関係の維持
藤田観光(株)	200,000	59	円滑な取引関係の維持
オーデリック(株)	30,000	55	円滑な取引関係の維持
フランスベッドホールデ ィングス(株)	250,800	42	円滑な取引関係の維持
(株)三菱UFJフィナンシャ ル・グループ	87,010	40	円滑な取引関係の維持
(株)イトーキ	66,550	28	円滑な取引関係の維持
(株)武蔵野銀行	2,898	8	円滑な取引関係の維持

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三越伊勢丹ホールディングス	3,000,000	4,485	円滑な取引関係の維持
三井不動産(株)	1,000,000	3,785	円滑な取引関係の維持
(株)帝国ホテル	502,000	1,131	円滑な取引関係の維持
オリックス(株)	320,000	591	円滑な取引関係の維持
ポルトローナ フラウ エスピーエー	1,037,479	353	円滑な取引関係の維持
(株)三井住友フィナンシャル グループ	42,000	227	円滑な取引関係の維持
(株)みずほフィナンシャル グループ	733,508	167	円滑な取引関係の維持
極東証券(株)	69,000	147	円滑な取引関係の維持
オーデリック(株)	30,000	96	円滑な取引関係の維持
藤田観光(株)	200,000	80	円滑な取引関係の維持
(株)三菱UFJフィナンシャル・ グループ	87,010	60	円滑な取引関係の維持
フランスベッドホールデ ィングス(株)	250,800	51	円滑な取引関係の維持
(株)イトーキ	66,550	39	円滑な取引関係の維持
(株)武蔵野銀行	2,898	10	円滑な取引関係の維持

ハ、保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

会計監査人には、当社とは利害関係のない新日本有限責任監査法人を選任し、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。当社監査役と監査法人は定期的に意見交換して、連携を図っております。

当事業年度において監査業務を執行した公認会計士は次の2名であります。

佐藤 明典(監査継続年数：1年)

板谷 秀穂(同上 : 4年)

なお、監査業務に係る補助者の構成は次のとおりであります。

公認会計士 13名

その他 13名

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

⑧ 取締役及び監査役の選任の決議要件

当社は、取締役及び監査役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。これは、株主総会における取締役及び監査役の選任決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑨ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合において、その損害賠償責任を法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

⑩ 中間配当の決議要件

当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨定款に定めております。これは、中間配当を実施する場合に、機動的に行うことを目的とするものであります。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑫ 自己株式の取得の決定機関

当社は、取締役会決議により、自己の株式の買受けを行うことができる旨定款に定めております。これは、当社の業務又は財産の状況、その他の事情に対応して、機動的に自己株式の買受けを行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
41	0	39	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である内部統制に関する助言業務についての対価を支払っております。

当事業年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する報酬につきましては、監査公認会計士等の監査計画の範囲・内容・日数などの相当性を検証し、会社法の定めに従い監査役会の同意を得た上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成25年1月1日から平成25年12月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項に基づき、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものと判断し、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.6%
売上高基準	0.0%
利益基準	3.0%
利益剰余金基準	0.4%

※会社間項目の消去後の数値により算出しております。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することが出来る体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等へ参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,320,872	7,431,413
受取手形	※3 171,517	※3 165,032
売掛金	2,784,861	3,077,020
商品	13,570,778	14,801,988
前渡金	87,268	49,573
前払費用	870,278	867,099
未収還付法人税等	6,824	—
繰延税金資産	492,611	144,027
その他	31,723	60,940
貸倒引当金	△1,840	△2,020
流動資産合計	25,334,895	26,595,075
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※2 1,063,187	※2 1,012,365
構築物（純額）	16,857	14,820
機械及び装置（純額）	3,240	3,081
車両運搬具（純額）	3,559	2,811
工具、器具及び備品（純額）	587,168	569,575
土地	※2 1,263,159	※2 1,252,784
有形固定資産合計	※1 2,937,172	※1 2,855,438
無形固定資産		
ソフトウェア	53,653	33,543
その他	47,012	86,999
無形固定資産合計	100,666	120,543
投資その他の資産		
投資有価証券	7,039,207	11,767,199
関係会社株式	77,000	77,000
長期前払費用	1,096	1,777
差入保証金	6,130,571	6,127,334
その他	112,893	114,540
貸倒引当金	△8,131	△1,600
投資その他の資産合計	13,352,638	18,086,252
固定資産合計	16,390,477	21,062,233
資産合計	41,725,373	47,657,309

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,378,025	1,429,141
買掛金	2,140,422	2,158,799
未払金	226,623	155,373
未払費用	1,635,093	1,648,565
未払法人税等	81,849	202,812
前受金	1,791,715	2,222,846
預り金	299,105	337,436
賞与引当金	99,614	88,058
販売促進引当金	37,553	33,909
その他	159,349	156,571
流動負債合計	7,849,353	8,433,515
固定負債		
受入保証金	※2 208,876	※2 174,434
役員退職慰労引当金	466,801	481,434
資産除去債務	328,766	348,099
繰延税金負債	72,469	1,969,526
固定負債合計	1,076,913	2,973,494
負債合計	8,926,267	11,407,010
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,080,000	1,080,000
資本剰余金		
資本準備金	3,690,470	3,690,470
資本剰余金合計	3,690,470	3,690,470
利益剰余金		
利益準備金	270,000	270,000
その他利益剰余金		
別途積立金	27,220,000	27,120,000
繰越利益剰余金	654,304	869,122
利益剰余金合計	28,144,304	28,259,122
自己株式	△800,855	△800,855
株主資本合計	32,113,918	32,228,737
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	685,187	4,021,562
評価・換算差額等合計	685,187	4,021,562
純資産合計	32,799,105	36,250,299
負債純資産合計	41,725,373	47,657,309

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
売上高		
商品売上高	54,458,714	56,171,493
不動産賃貸収入	61,451	59,025
売上高合計	54,520,166	56,230,518
売上原価		
商品売上原価		
商品期首たな卸高	13,045,279	13,570,778
当期商品仕入高	24,283,741	26,467,737
合計	37,329,020	40,038,516
他勘定振替高	※ ² 110,976	※ ² 99,873
商品期末たな卸高	13,570,778	14,801,988
商品売上原価	※ ¹ 23,647,265	※ ¹ 25,136,654
不動産賃貸原価	24,308	24,233
売上原価合計	23,671,573	25,160,887
売上総利益	30,848,592	31,069,630
販売費及び一般管理費	※ ³ 29,664,734	※ ³ 30,226,009
営業利益	1,183,858	843,621
営業外収益		
受取利息	2	3
受取配当金	86,592	100,118
保険配当金	50,922	45,545
その他	39,360	26,937
営業外収益合計	176,879	172,604
営業外費用		
保証金支払利息	3,078	2,380
固定資産除却損	29,345	1,532
為替差損	4,014	6,686
自己株式取得費用	5,362	—
その他	1,350	1,559
営業外費用合計	43,152	12,159
経常利益	1,317,584	1,004,067
特別利益		
投資有価証券売却益	17,073	206,564
受取和解金	—	310,500
特別利益合計	17,073	517,064
特別損失		
減損損失	※ ⁴ 99,873	※ ⁴ 49,128
ゴルフ会員権評価損	230	—
特別損失合計	100,103	49,128
税引前当期純利益	1,234,554	1,472,003
法人税、住民税及び事業税	30,095	157,878
法人税等調整額	564,101	457,882
法人税等合計	594,197	615,761
当期純利益	640,356	856,242

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
				別途積立金			
当期首残高	1,080,000	3,690,470	3,690,470	270,000	27,720,000	289,931	28,279,931
当期変動額							
別途積立金の取崩					△500,000	500,000	—
剰余金の配当						△775,984	△775,984
当期純利益						640,356	640,356
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	△500,000	364,372	△135,627
当期末残高	1,080,000	3,690,470	3,690,470	270,000	27,220,000	654,304	28,144,304

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△893	33,049,508	△382,579	△382,579	32,666,928
当期変動額					
別途積立金の取崩		—			—
剰余金の配当		△775,984			△775,984
当期純利益		640,356			640,356
自己株式の取得	△799,962	△799,962			△799,962
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			1,067,766	1,067,766	1,067,766
当期変動額合計	△799,962	△935,589	1,067,766	1,067,766	132,177
当期末残高	△800,855	32,113,918	685,187	685,187	32,799,105

当事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,080,000	3,690,470	3,690,470	270,000	27,220,000	654,304	28,144,304
当期変動額							
別途積立金の取崩					△100,000	100,000	—
剰余金の配当						△741,423	△741,423
当期純利益						856,242	856,242
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	△100,000	214,818	114,818
当期末残高	1,080,000	3,690,470	3,690,470	270,000	27,120,000	869,122	28,259,122

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△800,855	32,113,918	685,187	685,187	32,799,105
当期変動額					
別途積立金の取崩		—			—
剰余金の配当		△741,423			△741,423
当期純利益		856,242			856,242
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			3,336,374	3,336,374	3,336,374
当期変動額合計	—	114,818	3,336,374	3,336,374	3,451,193
当期末残高	△800,855	32,228,737	4,021,562	4,021,562	36,250,299

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年 1月 1 日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年 1月 1 日 至 平成25年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,234,554	1,472,003
減価償却費	253,708	226,568
差入保証金償却額	14,487	14,649
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	8,091	△6,351
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△11,134	△11,555
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	16,825	14,632
販売促進引当金の増減額 (△は減少)	△4,768	△3,644
ゴルフ会員権評価損	230	—
減損損失	99,873	49,128
投資有価証券売却損益 (△は益)	△17,073	△206,564
固定資産除却損	29,345	1,532
受取利息及び受取配当金	△86,595	△100,121
売上債権の増減額 (△は増加)	555,037	△285,674
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△538,898	△1,260,076
前渡金の増減額 (△は増加)	△59,533	37,695
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	63,155	△26,038
仕入債務の増減額 (△は減少)	△225,626	69,492
前受金の増減額 (△は減少)	△9,229	431,131
未払費用の増減額 (△は減少)	△3,015	13,471
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	8,406	44,791
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△9,132	△43,226
未払法人税等 (外形標準課税) の増減額 (△は減少)	△4,692	1,375
その他	15,563	26,188
小計	1,329,580	459,407
利息及び配当金の受取額	86,595	100,121
法人税等の支払額	△37,010	△38,290
法人税等の還付額	5,490	6,824
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,384,656	528,062
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△104,300	△140,744
無形固定資産の取得による支出	△28,087	△63,794
投資有価証券の売却による収入	32,222	602,706
差入保証金の差入による支出	△100	△35,854
差入保証金の回収による収入	540,199	1,892
受入保証金の返還による支出	△34,442	△34,442
保険積立金の解約による収入	7,161	—
保険積立金の払戻による収入	5,088	—
その他	△28,974	△5,364
投資活動によるキャッシュ・フロー	388,767	324,397
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△776,112	△741,918
自己株式の取得による支出	△799,962	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,576,074	△741,918
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	197,349	110,541
現金及び現金同等物の期首残高	7,123,522	7,320,872
現金及び現金同等物の期末残高	* 7,320,872	* 7,431,413

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法に基づく原価法

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

② 時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法に基づく原価法

(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得の建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2年～50年

工具、器具及び備品 2年～17年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

期間を基準とする均等償却

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、売掛債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率より、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度末までに負担すべき額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 販売促進引当金

顧客に発行した家具購入商品券(サービス券)の使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「為替差損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた5,365千円は、「為替差損」4,014千円、「その他」1,350千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
	4,283,487千円	4,463,335千円

※2 不動産賃貸取引により担保に供している資産及び当該担保権によって担保されている債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
建 物	96,451千円	90,953千円
土 地	10,023 "	10,023 "
計	106,475千円	100,977千円

担保されている債務

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
受入保証金	171,876千円	137,434千円

※3 銀行休業日満期手形については満期日に決済が行われたものとしております。なお、銀行休業日満期手形は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
受取手形	10,372千円	7,822千円

(損益計算書関係)

※1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
売上原価	48,793千円	71,585千円

※2 他勘定への振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
販売費及び一般管理費	74,398千円	53,834千円
その他	36,578 "	46,039 "
計	110,976千円	99,873千円

※3 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
運賃	1,478,356千円	1,521,171千円
広告宣伝費	3,113,911 "	3,391,198 "
販売促進引当金繰入額	24,801 "	26,770 "
貸倒引当金繰入額	8,091 "	180 "
賞与引当金繰入額	99,437 "	87,858 "
役員退職慰労引当金繰入額	16,825 "	14,632 "
給料手当及び賞与	8,716,283 "	8,924,437 "
法定福利費	1,570,277 "	1,659,538 "
減価償却費	235,370 "	206,268 "
賃借料	8,761,337 "	8,451,321 "
支払管理費	1,877,420 "	1,896,425 "

おおよその割合

販売費	91 %	90 %
一般管理費	9 "	10 "

※4 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

場所	用途	種類	その他	減損損失 (千円)
愛知県知多郡 その他	未利用	土地、建物、その他	遊休資産	27,445
春日部ショールーム その他	店舗	建物、備品、その他	—	72,428

店舗等については、継続して収支を把握している単位で、遊休資産については、当該資産単独で資産のグルーピングをしております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗については、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、また、遊休資産については、土地の時価の下落を考慮し、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。その結果、それぞれの減少額99,873千円を減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、土地8,499千円、建物等63,853千円、備品27,521千円であります。

なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、重要性の高い資産グループの測定については、不動産鑑定評価基準に基づいた不動産鑑定士からの評価額を基準としております。

当事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

場所	用途	種類	その他	減損損失 (千円)
愛知県知多郡 その他	未利用	土地	遊休資産	10,375
春日部ショールーム その他	店舗	建物、備品、その他	—	38,752

店舗等については、継続して収支を把握している単位で、遊休資産については、当該資産単独で資産のグルーピングをしております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗については、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、また、遊休資産については、土地の時価の下落を考慮し、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。その結果、それぞれの減少額49,128千円を減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、土地10,375千円、建物等21,124千円、備品17,628千円であります。

なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、重要性の高い資産グループの測定については、不動産鑑定評価基準に基づいた不動産鑑定士からの評価額を基準としております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	19,400	—	—	19,400
合計	19,400	—	—	19,400
自己株式				
普通株式(注)	0	864	—	864
合計	0	864	—	864

(注) 自己株式の増加は、取締役会決議による自己株式の取得による増加864千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年3月29日 定時株主総会	普通株式	775,984	40.00	平成23年12月31日	平成24年3月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	741,423	40.00	平成24年12月31日	平成25年3月28日

当事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	19,400	—	—	19,400
合計	19,400	—	—	19,400
自己株式				
普通株式	864	—	—	864
合計	864	—	—	864

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年3月27日 定時株主総会	普通株式	741,423	40.00	平成24年12月31日	平成25年3月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年3月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	741,423	40.00	平成25年12月31日	平成26年3月31日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
現金及び預金	7,320,872千円	7,431,413千円
現金及び現金同等物	7,320,872千円	7,431,413千円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
1年以内	4,865,612	4,248,719
1年超	22,928,942	18,666,012
合計	27,794,555	22,914,732

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、余剰資金に関する資金運用については、銀行預金等安全性の高い金融資産に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、店舗設置等に伴う差入保証金は、顧客及び差入先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制をとっております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握する体制をとっております。

営業債務である買掛金及び支払手形はほとんどが3ヶ月以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されておりますが、当社では月次に資金繰計画を作成する方法などにより管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注2)をご参照ください。)

前事業年度(平成24年12月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	7,320,872	7,320,872	—
(2)受取手形	171,517	171,517	—
(3)売掛金	2,784,861	2,784,861	—
(4)投資有価証券			
その他有価証券	6,498,521	6,498,521	—
(5)差入保証金	6,073,796	5,032,006	△ 1,041,789
資産計	22,849,568	21,807,779	△ 1,041,789
(1)支払手形	1,378,025	1,378,025	—
(2)買掛金	2,140,422	2,140,422	—
負債計	3,518,448	3,518,448	—

当事業年度(平成25年12月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	7,431,413	7,431,413	—
(2) 受取手形	165,032	165,032	—
(3) 売掛金	3,077,020	3,077,020	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	11,226,513	11,226,513	—
(5) 差入保証金	6,085,037	5,325,170	△ 759,866
資産計	27,985,017	27,225,150	△ 759,866
(1) 支払手形	1,429,141	1,429,141	—
(2) 買掛金	2,158,799	2,158,799	—
負債計	3,587,941	3,587,941	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形 (3) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(5) 差入保証金

これらの時価について、将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する差入先の信用リスクを加味した利回り等で割り引いた現在価値により算定しております。なお、「貸借対照表計上額」及び「時価」には、保証金の回収が最終的に見込めないと認められる部分の金額(前事業年度未償却残高199,109千円、当事業年度未償却残高180,869千円)が含まれております。

負債

(1) 支払手形 (2) 買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
非上場株式(※1)	540,686	540,686
関係会社株式(※2)	77,000	77,000

(※1) 上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(※2) 上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を注記しておりません。

(注3)金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度(平成24年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金				
預金	7,307,029	—	—	—
受取手形	171,517	—	—	—
売掛金	2,784,861	—	—	—
差入保証金	16,950	796,288	3,163,151	2,097,406
合計	10,280,358	796,288	3,163,151	2,097,406

当事業年度(平成25年12月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金				
預金	7,416,793	—	—	—
受取手形	165,032	—	—	—
売掛金	3,077,020	—	—	—
差入保証金	192,678	648,220	3,152,436	2,091,702
合計	10,851,524	648,220	3,152,436	2,091,702

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前事業年度(平成24年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	3,635,721	2,232,014	1,403,706
小計	3,635,721	2,232,014	1,403,706
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	2,862,800	3,367,205	△ 504,405
小計	2,862,800	3,367,205	△ 504,405
合計	6,498,521	5,599,219	899,301

(注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。

当事業年度(平成25年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	11,226,513	5,203,078	6,023,435
小計	11,226,513	5,203,078	6,023,435
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
小計	—	—	—
合計	11,226,513	5,203,078	6,023,435

(注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。

2 売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	32,222	17,073	—

当事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	602,706	206,564	—

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、総合設立型厚生年金基金(東京都家具厚生年金基金)に加入しております。

2 要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1)制度全体の積立状況に関する事項

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
年金資産の額(千円)	74,712,132	82,186,760
年金財政計算上の給付債務の額(千円)	127,870,937	134,404,276
差引額(千円)	△ 53,158,804	△ 52,217,515

(2)制度全体に占める当社の掛金拠出割合

前事業年度 5.65%(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

当事業年度 5.54%(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

(3)補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の繰越不足金(前事業年度△26,988,578千円、当事業年度△19,865,886千円)、未償却過去勤務債務残高(前事業年度△31,355,551千円、当事業年度△32,351,629千円)、資産評価調整額(前事業年度5,185,325千円、当事業年度一千円)であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社の財務諸表上、特別掛金(前事業年度203,864千円、当事業年度230,598千円)を費用処理しております。なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致いたしません。

3 退職給付費用に関する事項

当社は、厚生年金基金への拠出額(前事業年度395,976千円、当事業年度424,820千円)を勤務費用(販売費及び一般管理費)として計上しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	19,672千円	29,035千円
賞与引当金	37,853 "	33,462 "
未払事業所税	46,995 "	48,137 "
たな卸資産評価損	217,802 "	243,287 "
繰越欠損金	368,060 "	14,741 "
その他	20,997 "	19,417 "
小計	711,383千円	388,080千円
評価性引当額	△ 218,771千円	△ 244,053千円
合計	492,611千円	144,027千円
繰延税金資産(固定)		
一括償却資産償却超過額	6,917千円	8,269千円
ゴルフ会員権等評価損	63,453 "	63,499 "
土地建物等減損損失	239,887 "	250,753 "
投資有価証券評価損	148,420 "	148,420 "
役員退職慰労引当金	166,181 "	171,390 "
資産除去債務	117,040 "	123,923 "
繰越欠損金	118,902 "	— "
その他	102,272 "	102,271 "
小計	963,076千円	868,528千円
評価性引当額	△ 813,133千円	△ 825,490千円
合計	149,942千円	43,038千円
繰延税金負債(固定)との相殺	△ 149,942千円	△ 43,038千円
繰延税金資産(固定)の純額	—千円	—千円
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	△ 214,114千円	△ 2,001,873千円
資産除去債務に対応する除去費用	△ 8,297 "	△ 10,691 "
合計	△ 222,411千円	△ 2,012,564千円
繰延税金資産(固定)との相殺	149,942千円	43,038千円
繰延税金負債(固定)の純額	△ 72,469千円	△ 1,969,526千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
法定実効税率	40.7%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3 "	0.2 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.4 "	△ 1.3 "
評価性引当額	5.1 "	2.7 "
住民税等均等割	2.4 "	2.1 "
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.0 "	0.1 "
その他	0.0 "	△ 0.0 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.1%	41.8%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗建物等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復費用等について資産除去債務を計上しております。

ただし、退去時における原状回復費用等の見積り額が保証金の額を超えない物件に関しては、資産除去債務の計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から11～32年と見積り、割引率は1.029～2.038%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
期首残高	322,283千円	328,766千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	— "	12,612 "
時の経過による調整額	6,482 "	6,720 "
期末残高	328,766千円	348,099千円

また、資産除去債務の計上に代えて保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっているもののうち、保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額の増減は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
期首残高	216,448千円	199,109千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	21,894 "	4,310 "
その他増減額(△は減少)	△ 39,233 "	△ 22,549 "
期末残高	199,109千円	180,869千円

(賃貸等不動産関係)

当社は、東京都その他の地域において、賃貸用の店舗等(土地を含む。)及び遊休不動産を有しております。

前事業年度における当該賃貸等不動産に関する損益は33,499千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、減損損失は9,445千円(特別損失に計上)であります。

当事業年度における当該賃貸等不動産に関する損益は28,686千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、減損損失は10,375千円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
貸借対照表計上額	期首残高	737,452	726,943
	期中増減額	△ 10,508	△ 18,802
	期末残高	726,943	708,141
期末時価		1,184,811	1,146,821

- (注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前事業年度の主な増加額は不動産取得(8,112千円)であり、主な減少額は減価償却(9,175千円)及び減損損失(9,445千円)であります。当事業年度の主な減少額は減価償却(8,427千円)及び減損損失(10,375千円)であります。
- 3 時価の算定方法
主として、固定資産税評価額を基準に自社で算定しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の報告セグメントは、家具販売事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がありませんので、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がありませんので、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

当社の報告セグメントは、家具販売事業のみであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

当社の報告セグメントは、家具販売事業のみであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及び個人主要株主	大塚 勝久	—	—	当社代表取締役会長	直接 18.9%	土地の賃貸	土地の賃貸	1,080	受入保証金	37,000

(注) 1 土地の賃貸(平成12年6月30日から)については、近隣の取引実勢に基づいて賃貸料金額を決定しております。また、5年毎に改定を検討する事としております。なお、平成23年6月30日に賃貸料の見直しを行い、月額100千円から90千円に改定しております。これにより前事業年度に比べ、売上高が60千円減少しております。

2 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

当事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及び個人主要株主	大塚 勝久	—	—	当社代表取締役会長	直接 18.9%	土地の賃貸	土地の賃貸	1,080	受入保証金	37,000

(注) 1 土地の賃貸(平成12年6月30日から)については、近隣の取引実勢に基づいて賃貸料金額を決定しております。また、5年毎に改定を検討する事としております。

2 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
1株当たり純資産額	1,769.52円	1,955.71円
1株当たり当期純利益	34.21円	46.19円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
当期純利益(千円)	640,356	856,242
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	640,356	856,242
普通株式の期中平均株式数(千株)	18,716	18,535

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
㈱三越伊勢丹ホールディングス	3,000,000	4,485,000
三井不動産㈱	1,000,000	3,785,000
㈱帝国ホテル	502,000	1,131,508
オリックス㈱	320,000	591,040
㈱西武ホールディングス	544,000	499,936
ポルトローナ フラウ エスピーエー	1,037,479	353,569
㈱三井住友フィナンシャルグループ	42,000	227,640
㈱みずほフィナンシャルグループ	733,508	167,239
極東証券㈱	69,000	147,039
オーデリック㈱	30,000	96,450
藤田観光㈱	200,000	80,400
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	87,010	60,384
フランスベッドホールディングス㈱	250,800	51,163
㈱イトーキ	66,550	39,863
㈱アオイ・インベストメント札幌	600	30,000
その他(4銘柄)	4,798	20,965
計	7,887,745	11,767,199

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,585,235	52,935	21,012 (14,906)	3,617,158	2,604,793	88,851	1,012,365
構築物	95,966	—	—	95,966	81,146	2,037	14,820
機械及び装置	30,081	1,030	—	31,111	28,030	1,189	3,081
車両運搬具	138,669	2,106	5,637 (682)	135,138	132,326	2,171	2,811
工具、器具及び備品	2,107,548	109,713	30,646 (17,628)	2,186,614	1,617,038	104,321	569,575
土地	1,263,159	—	10,375 (10,375)	1,252,784	—	—	1,252,784
有形固定資産計	7,220,660	165,784	67,672 (43,592)	7,318,773	4,463,335	198,570	2,855,438
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	311,798	278,255	27,900	33,543
その他	—	—	—	92,230	5,230	96	86,999
無形固定資産計	—	—	—	404,029	283,486	27,997	120,543

- (注) 1 無形固定資産については、資産総額の1%以下でありますので、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
- 2 有形固定資産のうち賃貸収入に対応する当期償却額9,879千円を売上原価に計上しております。
- 3 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	9,971	180	6,531	—	3,620
賞与引当金	99,614	88,058	99,614	—	88,058
販売促進引当金	37,553	26,770	30,415	—	33,909
役員退職慰労引当金	466,801	14,632	—	—	481,434

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

[1] 資産の部

(1) 流動資産

(イ) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	14,620
預金の種類	
当座預金	1,333,317
普通預金	6,078,650
別段預金	4,824
小計	7,416,793
合計	7,431,413

(ロ) 受取手形

相手先別内訳		期日別内訳	
内訳	金額(千円)	内訳	金額(千円)
三菱UFJニコス(株)	100,166	平成26年1月満期	113,178
(株)近創	28,215	平成26年2月満期	12,101
(株)ジャックス	19,490	平成26年3月満期	11,536
(株)セディナ	9,921	平成26年4月満期	28,215
(株)JTB商事	5,337		
(株)LIXIL住宅研究所	1,900		
合計	165,032	合計	165,032

(ハ) 売掛金

① 相手先別内訳

内訳	金額(千円)
(株)ジェーシービー	813,814
三井住友カード(株)	427,807
アメリカン・エクスプレス・インターナショナル, Inc.	418,260
三菱UFJニコス(株)	360,154
シティカードジャパン(株)	172,382
その他	884,601
合計	3,077,020

② 回収状況及び滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \times 365 \text{日} \div (B)$
2,784,861	42,608,468	42,316,309	3,077,020	93.2	25.1

(注) 掛売上高以外の売上高は除いているため、当期発生高と損益計算書の当期売上高とは一致していません。

(二)商品

内訳	金額(千円)
収納家具	880,142
和家具	555,846
応接	3,846,074
リビングボード	1,131,227
学習・事務	417,856
ダイニング	2,545,108
ジュータン・カーテン	1,072,268
寝具	1,835,088
電気・住器	666,829
単品	302,015
リトグラフ・絵画	778,369
その他	771,160
合計	14,801,988

(2) 固定資産

(イ) 差入保証金

内訳	金額(千円)
店舗保証金	5,587,691
物流施設保証金	500,266
その他	39,376
合計	6,127,334

〔2〕負債の部
 (1) 流動負債
 (イ) 支払手形

相手先別内訳		期日別内訳	
内訳	金額(千円)	内訳	金額(千円)
ワタリジャパン(株)	400,210	平成26年1月満期	498,837
フランスベッド(株)	245,339	平成26年2月満期	465,301
末広印刷(株)	102,667	平成26年3月満期	465,002
起立木工(株)	75,345		
田村駒(株)	65,655		
その他	539,922		
合計	1,429,141	合計	1,429,141

(ロ) 買掛金

内訳	金額(千円)
ワタリジャパン(株)	124,331
フランスベッド(株)	82,093
柏木工(株)	58,560
(株)綾野製作所	57,465
シモンズ(株)	57,186
その他	1,779,161
合計	2,158,799

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	13,407,652	28,475,676	41,613,684	56,230,518
税引前 四半期(当期)純利益 (千円)	212,304	939,605	861,314	1,472,003
四半期(当期)純利益 (千円)	119,864	559,467	500,211	856,242
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	6.47	30.18	26.99	46.19

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益又は1株当たり 四半期純損失(△) (円)	6.47	23.72	△ 3.20	19.21

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.idc-otsuka.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得請求する権利、募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----------------------------------|----------------|--------|--------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書 | 事業年度
(第42期) | 自
至 | 平成24年1月1日
平成24年12月31日 | 平成25年3月27日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | 事業年度
(第42期) | 自
至 | 平成24年1月1日
平成24年12月31日 | 平成25年3月27日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書及び四半期報告書の確認書 | 第43期
第1四半期 | 自
至 | 平成25年1月1日
平成25年3月31日 | 平成25年5月10日
関東財務局長に提出。 |
| | 第43期
第2四半期 | 自
至 | 平成25年4月1日
平成25年6月30日 | 平成25年8月9日
関東財務局長に提出。 |
| | 第43期
第3四半期 | 自
至 | 平成25年7月1日
平成25年9月30日 | 平成25年11月8日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年3月28日

株式会社 大塚家具
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 明 典 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 板谷 秀 穂 ⑩

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大塚家具の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大塚家具の平成25年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社大塚家具の平成25年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社大塚家具が平成25年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。